

京都府農山漁村伝承技能登録 募集要項

～あなたも応募してみませんか！？～

【登録趣旨】

京都府の農山漁村高齢者の皆さんのが保持している優れた生産・生活技術の保存と次の世代への伝承活動を行うことで、「楽しく働き」「豊かに暮らし」「農山漁村文化をいかす」取組の推進を図り、京都府の農林水産業の発展と豊かな農山漁村づくりに役立てるため、広く府民の方々から対象となる技能及び技能保持者を募集し、登録します。

【登録基準】

次の①及び②の基準を満たしてください。

① 京都府内の農山漁村において、高齢者の豊かな経験と技により保持されている農業・林業・水産業の生産及び生活技術であること。なお、趣味的なものは対象としません。

- | | |
|--------|---|
| 〈生産技能〉 | 作物栽培、家畜飼育、育林、特用林産物栽培、漁業捕獲、養殖等の技能 |
| 〈生活技能〉 | 郷土食、伝統食、行事食の調理、地域資源を利用した食品、農山漁村文化にまつわる加工等の技能) |
| 例 | ・伝統野菜の栽培 ・煎茶の手揉み ・和牛の肥育 ・大粒栗の栽培
・木炭生産 ・グジの延縄釣り ・こんにゃく加工 ・わら・竹細工等 |

② 農林水産業や地域の振興に意欲的であるとともに、技能を幅広く府民に伝承する意欲、能力を有し、活動ができること。

【応募期間】

➤ 令和5年8月1日（火）～令和5年8月31日（木）

【応募資格】

➤ 上記①の技能を有する満65歳以上（令和5年4月1日現在）の京都府内在住の方
➤ 自薦、他薦を問いません。

【応募方法】

➤ 京都府の農業改良普及センター等に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、最寄りの農業改良普及センター（下記）あて提出してください。

【登録方法】

➤ 応募のあった技能の中から、選考の上、登録を行います。
※ 登録された技能保持者の方には、登録証を発行します。

【問い合わせ先】

記入方法などの問い合わせは、下記までお願いします。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ● 京都乙訓 農業改良普及センター | TEL 075-315-2906 |
| ● 山城 北 農業改良普及センター | TEL 0774-62-8686 |
| ● 山城 南 農業改良普及センター | TEL 0774-72-0237 |
| ● 南丹 農業改良普及センター | TEL 0771-62-0665 |
| ● 中丹 東 農業改良普及センター | TEL 0773-42-2255 |
| ● 中丹 西 農業改良普及センター | TEL 0773-22-4901 |
| ● 丹後 農業改良普及センター | TEL 0772-62-4308 |

